

# 經濟論叢

第170卷 第2号

---

プロイセン統計局の設立と国家統計表(2)……長 屋 政 勝 1

開発・販売統合に見る  
資源劣位企業における競争優位……………井 村 直 恵 25

石油業法から共販会社構想へ……………山 岡 暁 46

閉鎖的所有構造下における  
経営者支配の根拠(1)……………坂 本 雅 則 62

一般物価水準の累積的変動についての分析……………平 瀬 友 樹 82

学 会 記 事

---

平成14年 8 月

京 都 大 学 經 済 學 會

## 【学会記事】

## 中国の地球温暖化問題に関するシンポジウムの報告

2001年3月24日に経済学会では環日本海アカデミックフォーラム、環日本海地域環境研究会との共催で「中国の地球温暖化問題に関するシンポジウム」を開催し、研究者、企業人、公務員、学生等52名が参加し、活発な議論が展開された。

研究会は2部構成で、第一部は「中国の地球温暖化政策とCO<sub>2</sub>排出量予測」というテーマで、まず、中国環境与発展国際合作委員会秘書長の張坤民氏から「中国の地球温暖化問題についての見解と対策」と題して講演が行われた。張氏は約10年間、国家環境保護局の副局長を務めた経歴を持ち、現在は国家環境保護総局局長顧問の他、清華大学、北京大学等の教授として大学院生の指導に当たっている。中国の地球温暖化政策のプレインとしても注目される講演であった。

張氏は、中国は人口が多く海岸線も長いということから地球温暖化による影響は大きいと考えており、現在省エネなどに重点を置いた持続可能な発展戦略を実施し環境保護を強化していること、人口は世界の22%であるがCO<sub>2</sub>は10%しか排出していないためGDP当たりの排出総量削減が大切と考えていること（一人当たりの排出量も98年以降減少）、エネルギー構造は大都市での天然ガス自動車の普及などに力を入れ石炭が9割を占めていた状況から99年にはそのシェアは67%にまで低下したことを述べた。また、98年の長江洪水を教訓に、長江、黄河上流の森林伐採を禁止したこと、今年の全人代を通過した第10次5カ年計画でCO<sub>2</sub>排出の少ない天然ガスを炭素換算3億トンに増やすとしていることを強調した。さらに、計画的な人口抑制により過去3億人の人口増加を抑えたことに触れた（一人当たりの年間石炭使用量を0.6トンとすると1.8億トンの石炭を削減）。

最後に先進国が過去に大量に排出したCO<sub>2</sub>により途上国が最も厳しい被害を受けることとなることを指摘、将来の中国の対策の方向性としては、a. 共同であるが区別ある責任の堅持、b. 条約と京都議定書の実施、c. 京都メカニズムの明確化、d. 住民の意識向上、d. 国際協力の強化、であるとした。

続いて、研究発表した京都大学大学院経済学研究科教授の大西広氏は、「2025年に至る中国及び環太平洋諸国のCO<sub>2</sub>排出量予測」と題し、京大計量経済モデルを使い、GDPとCO<sub>2</sub>排出量との関係を予測した結果を報告した。特徴として予測に幅がある

こと、アメリカが日本の2倍のGDPで4倍の排出量、韓国は日本の1/9のGDPで1/4~1/3の排出量、中国は日本の3割のGDPで排出量は日本の2倍となっており、いずれもGDP当たりの排出量が多いことを指摘した。また、ドルベース当たりの排出量としては、日本0.09、韓国0.3、アメリカ0.25、中国1.44となっているが、日本の物価の高さと中国の元切り下げなどを考慮すれば日本が過大評価、中国が過小評価されていると言えるとした。注目すべきは、各国通貨ベースでは国ごとの比較は困難であるが経年のトレンドは把握できるとし、張報告によれば中国はGDP当たりのエネルギー消費量は95年から99年の4年間で7割に改善しており、仮に5年で0.7とすれば20年で1/4になるとした。自らは2025年までの31年間で1/4と考えていたが、かなりのスピードで効率改善が進んでいることに驚きを覚えたと言った。

二番目の研究発表は、立命館大学政策科学部助教授の周璋生氏であり、テーマは「気候変動枠組における中国参加のタイムテーブル」として、中国の気候変動枠組みへの参加の問題を扱った。まず、地球上のCO<sub>2</sub>濃度を2100年に550ppmに安定させることを目標とした場合、中国の排出量は一国だけで55億トンと現在の世界全体の排出量に匹敵すること、昨年の砂嵐のような深刻な生態破壊が進行していることを考えれば中国においても何らかの措置が必要であると指摘、特にGDP当たりの排出量が多いことを考えれば省エネ、新エネ対策が大切であるとした。また、中国政府は2100年まで7%成長を続けたいとするが、生態学的に不可逆的な破壊が起こる恐れがあるため高すぎるとし、経済成長、人口抑制、エネルギー効率の改善を考えると2010年までは7%、2010年から5%、2040年から3%がベストとした。さらに、今の中国にとって経済発展は続けながらもエネルギーを安定供給しローカルな環境改善を図ることが大切とし、先進国から中国は温暖化対策に消極的と考えられているが実はほとんどの対策をとっており、むしろ先進国にない排ガス注入や天然ガスの大量利用にも努めているとした。最後に気候変動枠組みへの中国参加のタイムテーブルとしては、2010年までが自発的、2020年までが自主的、2020年からは義務的(先進国と同様)と考えているとした。COP6の交渉の関係では、森林は新規植林に限定、排出量取引には上限を設けない。CDMに森林吸収、原子力を入れるべきと結んだ。

なお、第一部の講演・報告に対し、「各発表は経済成長を何%とするかという予測に集中しているが、政治的に引っぱられすぎる」、「日本としてもCDMで新エネ、省エネを中国で展開した方がメリットが多い」などの意見が出された。

「対中国環境協力」をテーマとした第二部では、最初に東京大学工学部教授の定方正

穀氏が「中国で環境問題にとりくむ」と題し、実践に基づいた報告を行った。

まず、定方氏は、中国の環境問題は経済発展による固体・大気汚染から土壌汚染に進み、この結果農作物がとれず森林が破壊され、砂漠化へとつながっており複雑であると述べ、この一番大きな原因は貧困と人口増であると指摘した。北欧のように一人当たりのGDPが1万ドルを超えるとCO<sub>2</sub>の排出量が減少、環境浄化と経済成長が両立する傾向があることから中国では貧困からの脱出が必要とした。このための留意点としてCO<sub>2</sub>・水・太陽エネルギー利用の観点とアートインテリジェンスの観点が必要であること、重厚長大型産業志向でなくスマートな方向を目指すべきであるとした。具体的に中国はアルカリ土壌が多いため、これを発電所の副産物の石膏と混ぜて土壌改良ができるとし、実験してみたところ作物の成長に大いに効果があったこと、清華大学と協力して低コストで瀋陽にこのほどプラントを完成したことを報告した。さらに、エネルギー効率が中国は日本の半分と悪いいため燃焼工学の技術改良によりボイラーなどの効率を70%以上にすれば現在の中国全体のCO<sub>2</sub>排出量の3%を減らすことが可能となるとし、先進国はこの点での協力が可能とした。例えば日本並みの技術が中国の発電所、製鉄所に導入されれば日本の90年排出量の33%に相当するCO<sub>2</sub>の削減が可能であると指摘した。また、バイオブリケット炭も石炭の効率改善と室内汚染による気管支炎防止に有効とした。最後に、途上国への環境協力・研究は独創的アイデアとハイコストパフォーマンスが必要であり、若手研究者の参画を期待していることを強調した。

次に、京都府企画環境部地球環境対策推進室長の北川秀樹氏が「中国における地球温暖化と植樹活動について」と題して発表した。北川氏は、まず中国の気温の傾向について北京大学の研究では、40年代が最も暖かく次に20年代であり、90年代は大体全球の傾向と同じとなっていることを述べた。98～99年の冬は過去50年で最も暖かい冬であること、また北京は99年7月に建国以来で最も暖かい42.2度を記録したこと、降水量もここ100年で減少していることなどから地球温暖化の進行が窺えると報告した。また、砂漠化は国土面積の18%、水土流失は38%にまで拡大しており、このような異常気象、生態破壊の主な原因は生活のための伐採、水土流失、少雨などによる森林の破壊であることを強調した。もっとも、森林被覆率は13.9%と認識していたが、張報告では99年の数字として17%近くまで改善し、急速に森林の回復が進んでいることに驚いたと述べた。

また、政策方面として、森林法は全国民の義務植樹や98年の改正で盗伐の場合の重い責任を規定していること、97年に江沢民主席は「再造祖国秀美山川」のスローガンを掲げ、国務院は98年に「全国生態環境建設計画」を規定、2050年の森林被覆率を26%とし

て取り組んでいること、現在農地を森林に戻す「退耕還林」に取り組む、農民には食糧や手当を支給していること、現在進める西部大開発の基本も生態建設であることを紹介した。中国での植樹の意義としては、水土保持、生態保全、飛砂防止、気温緩和、風致風景林、CO<sub>2</sub>吸収などがあるが、特にCO<sub>2</sub>の吸収効果を主張するときは、a. それ以外の主な環境保全効果がある、b. 新規植林に限定、c. 科学的な検証が必要であることに留意すべきであると指摘した。

日本政府、NGOなどによる中国での植樹協力について、a. 植樹の目的の明確化(現地住民の生活と調和)、b. 植樹後の管理、c. 日中の共同作業、d. 中国側のパートナー探し、が大切と考えていることを強調した。最後に、京都府も友好州省の陝西省での植樹を企業・住民の参画を得て計画・準備中である旨報告した。

第二部の研究発表に対しては、「自治体は植樹にはあまり熱心でないのではないか」などの意見が出された。

(大西 広)

### A "Time-Space Odyssey": Management Control Systems in Multinational Organizations

2001年7月26日、マドリッド・カルロス3世大学(スペイン)のパウロ・カトロン助教授を迎え、特別セミナーを開催した。カトロン助教授は、1992年にパレルモ大学(イタリア)でPh.Dを取得したのち、英国マンチェスター大学等で客員研究員として研究に携わり、2000年9月から現職に就いている。専門は管理会計であり、とりわけこの数年は、アメリカおよび日本の多国籍企業における在外子会社のマネジメント・コントロール・システムの実態調査に取り組んできた。このたびの来日も調査対象企業本社でのヒアリング調査を目的としたものであったが、その合間を縫ってセミナー報告を引き受けてくれた。標記報告は、カトロン助教授の最新の研究成果にもとづくものである。報告および質疑は英語で行われた。会場は第15演習室、参加者は17名(学部スタッフ3名、学外研究者2名、本研究科大学院生9名、その他3名)であった。以下、カトロン助教授の報告を中心に本セミナーの概要を紹介する。

多国籍企業の在外子会社に対するマネジメント・コントロール・システムはどのように機能しているか、またそのシステムはどのように変化してきたかを、カトロン助教授はケース・スタディをつうじて明らかにしようとしてきた。そのさい、マネジメント・

コントロール・システムは、「時間と空間を創出し、再生産し、節減する」システムとして捉えられる。本セミナーでは、日本の多国籍企業S社とアメリカの多国籍企業T社におけるSAP (Systems, Applications and Product in Data Processing) の導入過程をケースとしながら上記の問題を分析・検討した研究成果を、カトロン助教授は披露した。

マネジメント・コントロール・システムが、どのように「時間と空間を創出し、再生産し、節減する」という問いに対する「常識的な回答」は、「情報技術によってである」というものであろう。すなわち、情報技術にもとづくマネジメント・コントロール・システムは、多国籍企業の本社と在外子会社の間の「距離」を管理し節減するための知識を創出し、それによって組織のコントロールと統合を強化すると、一般に考えられてきたのである。しかし、実態調査によれば、それは必ずしも「常識」ではない。

S社においては、「距離」はコントロールとアカウントビリティを機能させるうえで重要な要素と見なされているために、SAP導入後も戦略的に温存された。S社では、在外子会社による分権管理が重視されており、SAPはむしろそうした分権管理の効率性を高めるために導入されたのである。他方、T社においては、SAPの導入にともない組織の統合が実施されたが、それは他方で利益管理のボトムラインの細分化を生み出したために、組織のアカウントビリティはかえって低下した。

マネジメント・コントロール・システムおよびそれに依拠した企業活動は、「時間と空間」を多国籍企業のなかに作り出すが、他面では自ら作り出した「時間と空間」の制約を受け、それに依拠した形で機能することになるというのが、カトロン助教授の結論である。

報告の終了後、約1時間にわたってセミナー参加者との間で質疑応答が行われた。質問は、カトロン助教授が掲げて立つ研究方法や基礎理論にも及び、活発な議論に発展した。西欧で新しい潮流を形成しつつあるSociology of Translationに依拠した管理会計研究にふれることができたことは、われわれにとって大きな収穫であった。

(藤井秀樹)

### 国立大学の法人化の課題——財務と評価——

平成14年1月8日、国立学校財務センター教授の山本清氏を迎え、公開講演会を開催した。演題は、「国立大学の法人化の課題——財務と評価——」である。山本教授は、先行独立行政法人の立上げや、国立大学法人制度の調査・研究に政策ブレンとして深

くかかわってきた政府会計の専門家であり、国立大学の法人化問題にも精通している。京都大学では法人化準備が本格化した時期でもあり、本講演会に対する学内の関心はきわめて高く、会場の総合研究棟2階大会議室はほぼ満席となった。ちなみに、参加者は、学部関係者18名、学部外関係者（本部事務官を含む）34名であった。以下、山本教授の講演を中心に本集会の概要を紹介する。

山本教授は、文部科学省の中間報告『新しい「国立大学法人」像について』の内容を説明したのちに、財務・会計上の論点、実務上の課題、評価の論点について、解説と分析を行った。

文部科学省の中間報告について、山本教授は、国立大学法人化とそれ以外の政策変更要素が同報告には混在しており、このことが問題を必要以上に複雑なものにしていると指摘した。とくに文部科学省の改革案では、法人化後の国立大学に政府による政治的統制を残すことが予定されている一方で、民間部門を意識した改革措置も含まれており、政策目的と政策手段の間に不整合が生じている点が問題であると、山本教授は述べた。

財務・会計上の論点では、運営費交付金の算定方法、長期借入金債務、会計基準、競争的研究資金の取り扱いが主要な問題として取り上げられた。運営費交付金の算定方法は、学生・大学院生を持たない付置研究所において、また長期借入金債務は、附属病院において、それぞれとくに重要な問題になると、山本教授は指摘した。

評価の論点では、国立大学の業績を明らかにし、その向上を図るための誘因制度を導入するという流れには抗し難いとの認識を、山本教授は示した。ただし、文部科学省の中間報告では業績評価についての具体的な言及がないこともあって、山本教授は、イギリスでの事例を参考にしながら、今後検討されるべき主な課題を網羅的に提示するにとどめた。山本教授によって提示された主な課題は、財源を有効に活用できる人材の確保、安易な定量的業績評価の回避、外部資金等の自己収入の十分な獲得などである。

講演終了後、約1時間にわたって集会参加者との間で質疑応答が行われた。質問者のなかには、総長補佐の森本滋法学研究科教授、同じく西本清一工学研究科教授の姿もあった。本公開講演会は、国立大学法人化の特徴と課題に関するわれわれの理解を深めるうえで、きわめて有益であった。

(藤井秀樹)

## 安秉珉博士講演会

2002年2月15日、韓国の交通開発研究院（総理府傘下の政策研究機関）で北東アジア交通を担当されている安秉珉博士が「南北朝鮮を結ぶ鉄道建設により期待される経済効果」という演題で講演した。2000年6月の南北朝鮮首脳会談を受けて、ソウルからピョンヤンを経て中朝国境のシンウィジュを結ぶ幹線鉄道である京義線の断絶区間24kmの復旧が合意された。京義線の連結は、南北関係の緊張緩和と平和の構築、そして統一へ向けた進歩を象徴する事業であり、国内外に及ぼす政治的、社会的影響は計り知れない。

講演のテーマは、経済効果を評価することであるが、そのために必要となる朝鮮民主主義人民共和国（以下、共和国と呼ぶ）に関する資料に制約があるため、きわめて困難な仕事である。安博士は、首脳会談の数年前から、南北を結ぶ鉄道復旧事業の調査分析に取り組んでおり、共和国にも数回調査のため訪問しているので、この問題に関しては、最も正確な分析ができる人物といえる。

講演の要旨は次の通りである。

- (1) 1999-2000年に南北間の交易規模は27%の増加しており、この数値からわかるように南北間の経済交流は着実に成長しているが、潜在的可能性を考えれば、きわめて限られた水準にとどまっている。経済交流拡大を制約する主たる要因として、輸送費の大きさが指摘されているが、鉄道が連結されると南北間の輸送費が1/3になると推定されている。これによって南北間の交易が飛躍的に拡大し、経済厚生が大きく改善されることが期待される。
- (2) 現在、韓国が外国と貿易する際には海上輸送に頼っており、韓国は実質的には島国状態であるが、鉄道の連結により陸続きとなる。たとえば韓国から鉄道を使ってヨーロッパに物資を運ぶ場合、海ルートに比べ半分の距離ですむので、所要日数が現在の26日から16日に短縮、費用がコンテナ1個当たり、現在の2100ドルから1300ドルに低減すると試算されている。
- (3) 朝鮮半島を縦断する鉄道には、第3国による輸送需要（たとえば日本から大陸向け、あるいは大陸諸国から日本への通過輸送）も存在するので、そこから得られる運賃収入も大きい。試算によると、鉄道運賃収入は年間250億ドル、その内共和国の方に帰属する分は150億ドルと推計されている。共和国のGDPが126億ドル（1998年）なので、現在、苦境にある共和国経済にとって、この収入は経済再生に大きく貢献することが予想



される。

(4) 京義線の断絶区間はわずか24 kmであり、この区間を復旧するだけなら、それほど難しいことではない。現に南側ではほとんど工事は終わっている。しかし断絶区間を連結するだけで、上記の効果がただちに実現するわけではなく、多くの課題が残されている。まず第一に共和国内の鉄道施設が劣悪な状態であり、輸送能力が制限されている。第二に韓国側では、特にソウル・プサン間の鉄道路線が飽和状態であり、京義線連結に伴って誘発される新たな輸送需要を処理する容量が不足している。そして京義線断絶区間の連結には1000億ウォン、そして共和国内の鉄道施設を改良するためには、6兆5000億ウォンの費用がかかると見積もられている。この資金をいかに調達するかというのも大きな難題である。さらには車両が相互に乗り入れることになれば、料金体系、運行計画、車両の手配、信号システムに関する基準の統一が必要である。

講演会には、数多くの韓国人留学生と学外からの参加もあり、多少脱線しつつも、活発な議論が行われた。

(文 世一)

## 中国経済の現状

2002年3月14日午後、中国社会科学院経済研究所の劉樹成所長、王振中副所長、朱養貴研究員の3人が学術交流のために本経済学研究科を訪問された。本学においても中国経済について関心が高まっているので、この機会を活用し特別セミナーを開催させていただき、3先生のお話をおききする機会をもった。

劉樹成氏の「中国経済趨勢の分析 1998-2002年」は、まず近年世界経済の減速がめだっているなかで、中国経済だけが7%の成長を維持しているとし、次のような諸点を指摘された。中国の経済成長は引き続いて安定しており、市場は外需からしだいに内需に中心が移ってきており、物価は比較的安定した水準にある。国営や集団所有企業の従業員数は明らかに減少しつつあり、工業生産が急速に増大しているのは東部と中部の省であり、また政府のマクロ政策を見ると積極的な財政と堅実な貨幣政策をとっているといえる。結論的に、中国の経済成長率は潜在的な成長能力に比べればまだ低いので、中国の雇用問題を解決するために、日米の経験に学び、市場機構の機能を発揮させ、市場化した金融制度を創出して、さらに住宅産業の発展をはかっていく必要があると述べられた。

上振中氏の「WTO 加入後の中国経済発展趨勢」は、最近の中国マクロ政策と経済各分野の動向を紹介したものであった。まず、保護関税の水準がおおきく引き下げられたうえに、非関税障壁が顕著に少なくなっていることにつき、ある種の製造業製品や農産品の輸入割当額の増加を例として述べられた。また、通信、金融、小売業市場への参入が容易になっていることや、国営企業、私営企業、外資企業等の育成政策について説明された。最後に中国政府の経済関与策の範囲やその透明度が明確に規定されるべきであると述べられた。

朱藤貴氏の「近代中国の株式企業制度」は、中国に欧米から株式会社制度が導入される過程で、中国の伝統的な歴史条件のために、その会社制度に独特な慣行が生まれたというものであった。その独特の慣行として、経営状態の如何にかかわらず政府に上納しなければならない「報効制」、収益があがった場合、利益分配の前に定率で返済する「官利制」、企業自身が社会から預金を集める「儲蓄制」等である。そして、このような中国独特の制度は戦前期のみでなく、現在の国営企業や郷鎮企業においてさえ見られるものであると強調された。

報告はこのように2本が現状分析、1本が歴史であったが、教員・学生20余名が参加し、いずれについても報告者とのあいだで熱心な討論がくり広げられた。

(堀 和生)

### Epidemiological Aspect of Accounting Systems : International Transfer of Accounting Technology in the French Speaking World

2002年6月8日、静岡県立大学助教授の小津稚加子氏を迎え、特別セミナーを開催した。小津助教授の専門は国際会計である。小津助教授は、英米型の基準をベンチマークとした会計基準の国際的調和化のもとで、これまで往々にして見逃されてきたフランス語圏における会計技術移転問題に焦点を当て、その実態解明に取り組んできた。この研究領域には先行研究がほとんど存在しないために、小津助教授は、フランス語圏諸国の会計政策担当者や会計実務家に対するヒアリングという手法を用いて、その研究を進めてきた。研究テーマの性質および研究手法の特殊性から、研究成果の多くは国際学会や国際セミナーで英語によって発表されてきた。

小津助教授の研究成果に直接触れるべく、本セミナーでは、英語のオリジナル・ペーパーにもとづく報告をお願いすることになった。本セミナーの参加者は12名(本研究科

関係者8名、学外研究者4名)であった。以下、小津助教授の報告を中心に、本セミナーの概要を紹介する。

本報告は、異なる経済社会において会計制度がどのように伝播し受容されたかを追跡することによって、経済社会にもたらされた変化の分析視点を提供することを目的としている。小津助教授は、同氏が1992年から1996年にかけてフランスおよびフランスが影響を与えた諸国で実施した、会計政策担当者、会計実務家に対するヒアリングから得た知見にもとづき、会計制度の変容を以下のように整理した。

(1) 会計制度は、複式簿記による記帳技術、会計に関する知識・経験、会計基準・会計制度に分けて捉えることができ、比喩的に「会計に関するテクノロジー」の総体と見ることができる。フランス型の会計制度は、どの国へ移転された制度であっても共通して、会計原則、勘定組織案、勘定科目表、記帳方法の説明、評価基準、財務諸表の作成方法と様式から構成されている。

(2) フランス型の会計制度は、そのすべてまたは一部が、北アフリカ、西・中央アフリカ、インドシナ諸国、スペイン等欧州諸国、東欧諸国、バルーで採用されている。この事実にもとづいて会計制度の移転過程を観察すると、それは以下に示す2つのモデルに集約することができる。

(i) 移転主体には、大蔵省、経済開発省、職業会計士団体、財務会計基準審議会など基準設定機関、多国籍企業があり、受入主体は経済的・政治的目標、経済計画、制度・法令の改訂方針等にしたいが、会計に関する様々な技術・知識・経験・基準・制度の導入を決定する。ある時点において移転主体と受入主体の間で会計制度がどのように移転・受容されたかを示す会計テクノロジーのこうした流れは、Static Modelとして表現することができる。

(ii) 受入国におけるヒアリングでは、会計制度の受入にあたっては、フランスから離れた会計政策の設定は困難である、別の国ではフランス型の制度の導入が必然かつ自然であるとの回答が得られた。欧州ではフランス大蔵省との協調によって制度の調和化を模索する姿が観察された。以上の観察結果から帰納的に3つのパターンが見えてくる。第一は、移転主体から会計制度をすべて、パッケージとして受け入れる諸国(西・中央アフリカ諸国)、第二は、移転主体からは選択的に会計技術を取り入れ、自国の会計慣習を組み合わせる会計制度を策定する諸国(北アフリカ、バルー)、第三は、移転主体と共同作業によって会計制度を設定する諸国(欧州諸国)である。これら3つのパターンは移転主体(フランス)をから見ると、会計技術の垂直移転、中間移転、水平移転の

3つに類型化することができ、それは Dynamic Model として表現することができる。したがって、移転国と受入国の関係も、垂直移転関係（依存・従属関係）、中間移転関係（交渉関係）、水平移転関係（相互依存関係）の3つに類型化することができる。

(3) 上記の3つの類型化が成立すると仮定したうえで、会計技術の加工・生産・開発という観点から受入国（およびその会計基準設定主体）が抱えるであろう問題点を考えると、以下の3点を指摘することができる。

(i) 垂直移転関係においては、移転によって会計に関するニーズは充足されるかもしれないが、会計技術の開発を移転主体に任せることになるので、会計技術生産の現地化・自国化は進まない。会計分野の開発能力は育成されず、潜在的な開発可能性の芽を摘んでしまうことにもなりかねない。

(ii) 中間移転関係においては、政策や方針に合う会計技術・会計制度が選択的に受容される。すなわち、会計基準設定主体は、会計制度全体を受容するのではなく、個別の会計技術が適用される環境や利用目的との整合性を考慮したうえで、会計制度の一部のみを受容する。しかも、受容した会計制度が経済社会の要請を満たすかどうか、受容後も常に問われることになる。この場合、会計に関する知識と経験の蓄積、会計思考と会計教育の発展がともなわないかぎり、移転主体の数だけが增加することにもなりかねない。

(iii) 水平移転関係においては、受入主体は、会計技術の体系的な利用に結びつくような土壌とノウハウの蓄積を持つ。したがって、受け入れる会計技術がどの水準のものであっても、会計技術移転の成否に影響はない。

(4) フランスは長らく移転主体の立場にあったが、近年の国際報告基準の普及過程を観察すると、フランスは国際会計基準委員会（国際会計基準理事会）との関係において受入主体となりつつあることが分かる。これは水平移転関係が別次元の垂直移転関係に転化する兆候を示すものであり、同様の解釈はフランス語圏以外でも当てはまる可能性がある。ある時は移転主体の意図によって、またある時は受入主体の要請やニーズによって、会計制度は伝播してきた。会計制度の国際移転を観察することによって、制度がもつ epidemiological な側面を明らかにすることができるであろう。

（藤井秀樹）